

平成 21 年度 第 3 回

**新鳥栖地区定時制高校
設置準備委員会**

日 時 平成 21 年 10 月 29 日 (木)
15 : 00 ~ 16 : 30

場 所 佐賀県立鳥栖工業高等学校管理棟 3 階会議室

会順（目次）

	頁	
開会	1	
教育委員会挨拶	1	
委員長挨拶	1	
協議事項		
1 教育目標・めざす学校像・各指導方針（案）について	2	
2 現在の検討事項について	3	
3 作業スケジュール	10	
4 その他	12	
閉会	12	
<table border="1"><tr><td>資料</td></tr></table>	資料	
資料		
平成 21 年度第 2 回設置準備委員会会議概要	13	
新高校設置準備委員会設置要領	15	
新鳥栖地区定時制高校設置準備委員会委員名簿	16	

開会

教育委員会挨拶

委員長挨拶

協議

1 教育目標・めざす学校像・各指導方針（案）について

（1）教育目標

働きながら学ぶという基盤に立ち、広い視野と豊かな想像力を持ち、自ら学ぶ力と自ら律する力を備え、心身ともにたくましく、個性豊かで人間愛に満ちた、社会に貢献できる人材を育成する。

（2）めざす学校像

勤労と学業を両立させ、たくましく、前向きに、夢に挑戦できる学校

学ぶ意欲のある者に、学ぶチャンスと環境を提供する学校

多様な進路を選択する生徒のニーズに応え、計画的にキャリア教育を行う学校
普通科と機械・電気科を併置するため、「ものづくり」を積極的に取り入れた教育を推進する学校

社会生活に必要な基本的な生活習慣、生活マナー、言葉遣いなどを身につけた社会人を育成する学校

（3）人権・同和教育指導方針

民主主義の基本である人権尊重、法の下における自由・平等の原則を身につけさせる。

人権・同和問題の現実を理解させ、いかなる差別もしない、させない人権感覚の育成をはかる。

2 現在の検討事項について

(1) 魅力ある学校の行事、学校の活性化について

- ・ロボットコンテスト
(有線操作のロボットキットで作成し、クラス若しくは学年対抗のサッカー大会やボール運び大会などを実施する。)
- ・制作展示コンテスト
(ホームページ、ゲームなどを制作展示する。)
- ・卒業生による職業紹介(仮称：鳥栖工業ハローワーク)
- ・社会人としてのマナー講習会(専門学校等に講師を依頼する。)
- ・クラスマッチ(ドッジボールなど)
- ・開校登山
〔鳥栖工業高校：以前は九千部山に登っていたが、現在は実施していない。
鳥栖高校：平日に杓子ヶ峰に行っており、80%以上の生徒が参加している。〕
- ・生活体験発表の校内審査会
- ・修学旅行
(学年単位で毎年実施を検討する。現在は2学年合同で、隔年で実施している。
〔鳥栖工3・4年生、鳥栖高2・3年生〕)

(2) 教育課程について

教育課程については、平成25年度から新学習指導要領が導入されること、また、数学と理科に関しては平成24年度から先行実施されることから、第2回委員会報告分について、現在見直し中である。

(3) 進路指導の充実のためのキャリア教育

【対応】

- ・LHRの時間を活用し、4年間を見通して計画的にキャリア教育を実施する。
- ・校務分掌においては、進路指導の中で進学指導と就職指導に担当を分けて配置する。

指導計画

月	学年毎の項目			
	1年次	2年次	3年次	4年次
4	進路調査	進路調査	進路調査	進路調査
5	ポートフォリオの作成 生徒の職場調査	職業適性検査 生徒の職場調査	生徒の職場調査	進路ガイダンス 生徒の職場調査
6	LHR「仕事と適性を 知る」 進路講話	LHR「フリータとニ ート」 進路講話	LHR「進路の手引 き」「自己分析」 進路講話	クレペリン検査 求人票の見方 履歴書書き 進路講話
7	生徒の職場への訪問 三者面談	生徒の職場への訪問 三者面談	生徒の職場への訪問 三者面談	生徒の職場への訪問 三者面談
8	生徒の職場への訪問 就職・進学者への補習	生徒の職場への訪問 就職・進学者への補習	生徒の職場への訪問 就職・進学者への補習	生徒の職場への訪問 就職・進学者への補習
9	生徒理解面談	生徒理解面談	生徒理解面談	就職応募書類発送 入社試験開始 面接指導
10	生徒職場調査	生徒職場調査	生徒職場調査	進学希望者指導
11	進路説明ガイダンス	進路説明ガイダンス	進路説明ガイダンス	内定者指導
12	進路講話	進路講話	進路講話	内定会社への年賀状
1	各種資格・免許等の紹 介と整理	各種資格・免許等の紹 介と整理	各種資格・免許等の紹 介と整理	赴任前指導
2	進路ガイダンス	進路ガイダンス	進路ガイダンス	赴任の確認と諸注意
3	1年間の反省と次年度 の目標	1年間の反省と次年 度の目標	1年間の反省と次年 度の目標	赴任の確認

(4) 制服の在り方について

県内定時制高等学校の制服規定について

学校名	制服規定について	実情	問題点
鳥栖工業	制服規定はあるが、許可制で私服可	数名の男子が、学生服で通学、ほとんどの生徒は、異装許可願いを出して、私服で通学している。	異装許可願いの中に遵守事項として襟付きのものとしTシャツのみの着用は禁止、色についても華美にならないようにとあるが、そこまでの指導はしていない。
鳥栖高校	服装容儀規定あり	年4回集中的に厳しく服装指導を行い、その狭間は見守りの期間として緩やかな指導を行い、成功している。	
A	制服着用で私服不可	現在のところ問題ない。生徒の要望で制服にしている。	
B	私服（特に規定は設けていない）		入学式、卒業式への参加は、男女ともスーツでの参加を義務付け
C	私服で対応	作業着等はできるだけ避けるように指導している。	気になるのは、作業着と女子の軽装。それぞれで対応している。
D	私服	高校生らしい服装で登校となっているが、服装が乱れている。	高学年の女子の軽装
E	制服着用で、20歳以上であれば私服許可	全日と同じ制服（ブレザー）でおしゃれな感じで人気がある。ほとんど問題ないが、シャツ出しが一部いる。	学年により、徹底できない時もある。

制服についてのアンケート調査結果

対象：鳥栖工業高校の生徒

1. 制服の是非について

生徒数 53名

	1年		2年		3年		4年		合計	%
	男	女	男	女	男	女	男	女		
1制服									0	0.0
2私服	6		1		2	1	2	1	13	31.0
3現状（許可制）	7	2	5	1	5		8	1	29	69.0
合計	13	2	6	1	7	1	10	2	42	100.0

主な理由

1制服着用がよい。	なし
2私服の方がよい。	自由な服装で来れるから。遊んだ後すぐ学校に来れるから。制服がダサいから私服がいい。制服を持っていないから。楽だから。制服を19歳になって着るのも嫌だから。
3現状のままだがよい。（制服の指定はあるが、私服を許可制とする）	制服がよい人もいるし、私服がよい人もいるから。両方の意見があるから。自由でよいと思うから。好きな服でよいから。 仕事などでいろいろある人は私服を着れるから。今の方が都合がいい。制服では、動きにくいから。制服に着替えるのが面倒だから。 私服だとお金をかけなくてよいから。制服がないから。 無理して私服着用のみだと服に困るし、制服のみだと着崩す人も出てくるので現状でよい。もし制服着用だとブレザーなどがよいと思う。（女）

制服と私服それぞれの長所

【制服の長所】

- ・本校生徒としての所属意識ができる。
- ・制服に着替えることによって、学校へ行くという気持ちの切り替えができる。
- ・生徒指導面で職員の共通理解のもとに規定に従った指導ができる。
- ・制服の方が、何を着ていくか迷わなくてすむ。
- ・制服の方が、華美にならなくてよい。（女子）
- ・制服の方が、登校下校時の犯罪（誘惑、声かけ）予防になる。（女子）

【私服の長所】

- ・アルバイト先や遊びなどから直接登校する場合、着替える必要がない。
- ・制服を購入するお金がかからない。
- ・制服より私服の方が動きやすい。
- ・私服の方が、着替える回数が少なくてすむ。専門の実習では、実習服に着替えなくてはならない。

(5) 部活動、生徒会活動について

- ・ 全員部活で6月の総体前は授業を振り替えて実施するなどの活動の状況が同じであるので、鳥栖工業の部活動を引き継ぐことにする。
- ・ 活動生徒が増えることで、活性化が期待できる。特に、女子については人数が増え、試合出場が可能になると考えられる。

(平成21年度学校要覧より 5月1日現在)

鳥栖高校

部活動名	顧問	生徒数		
		男	女	計
バスケットボール	4	11	11	22
バレーボール	2	0	16	16
卓球	3	4	11	15
計	9	15	38	53

在籍者数
55

(休学2を除く)

鳥栖工業高校

部活動名	顧問	生徒数		
		男	女	計
総務(生徒会)	2	6	2	8
卓球	2	5	4	9
陸上	3	9	0	9
バレーボール	4	10	2	12
バスケットボール	3	12	0	12
総合	3	9	1	10
野球	6	22	0	22
計	23	73	9	82

在籍者数
54

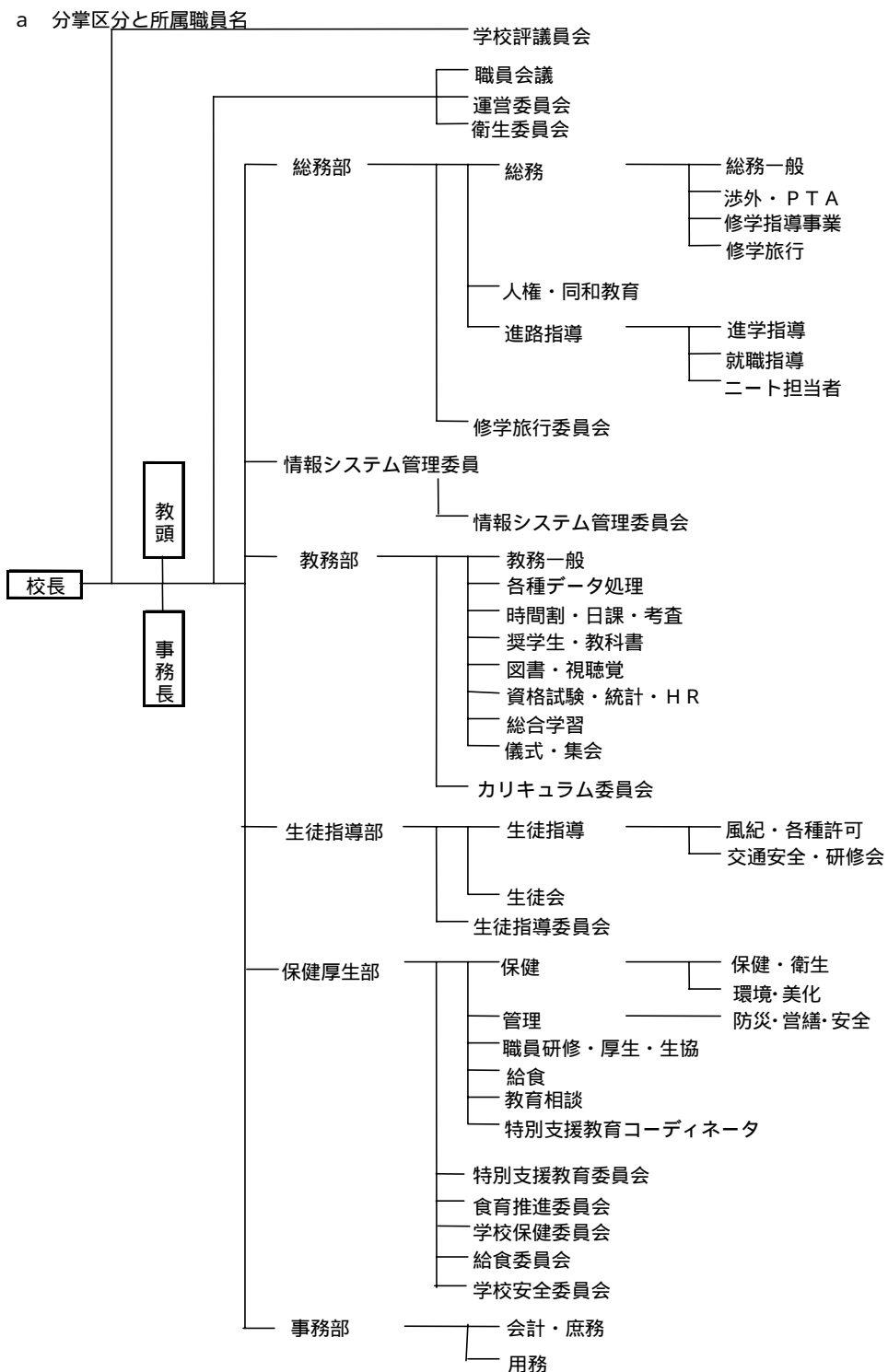
(重複入部)

部活動顧問の状況	2部兼務	2
	2部兼務 + 総務	2

生徒会活動の在り方について

- ・ 鳥栖工業高校では、生徒会を会長、副会長、総務の 8 人で運営しており、年 2 回の生徒総会、会長選挙、対面式、卒業生を送る会、ホームマッチなどの学校行事を実施している。
- ・ 統合後は、現在の活動を継続し、新たに加えることがないか今後検討することにする。なお、生徒の意見を聞くことも必要であると考える。

(6) 校務分掌



(7) 各種委員会について

現在の鳥栖工業高校の委員会を引き継ぐことにする。

なお、委員数は今後検討する。

委員会名	委員数	備考
運営委員会		
カリキュラム委員会		
学校安全委員会		全定同時開催
生徒指導委員会		
学校保健委員会		全定同時開催
給食委員会		
修学旅行委員会		
衛生委員会		全定同時開催
特別支援教育委員会		
食育推進委員会		
情報システム管理委員会		全定同時開催

(8) 校時表

現行の鳥栖工業高校の校時表で実施する。

給食	17:20 ~ 17:40
H R	17:45 ~ 17:50
1時限	17:50 ~ 18:40
2時限	18:45 ~ 19:35
3時限	19:40 ~ 20:30
4時限	20:35 ~ 21:25
特別授業	16:15 ~ 17:00

特別授業：資格取得や進学、就職対応講座（空き教室を利用）

3 作業スケジュール

番号	校務分掌	項目	内容	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月				
				下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
1	総括	学校像	教育目標																							
2			めざす学校像																							
4			経営ビジョン																							
5		校務運営	校務分掌編成																							
6			委員会編成																							
7			教職員定数																							
8		特色ある学校づくり	「ものづくり」学習																							
9			各種講座の開設																							
10			魅力ある行事																							
11			学校の活性化																							
12		職員研修	年間研修計画																							
13		広報活動	パンフレット																							
14			学校案内																							
15			広報活動計画																							
16		施設・設備	給食運営																							
17			給食室改修																							
18			職員室改修																							
19			普通教室、昇降口配置																							
20			書道教室	普通教室の利用																						
21		教務	教育課程	必修、選択科目設定																						
22	学校設定科目																									
23	授業展開																									
24	教育課程表作成																									
25	教科書選定																									
26	基礎学力向上対策																									
27	教室利用計画																									
28	教育計画		学習指導方針																							
29			学習指導計画																							
30			学習評価計画																							
31			教務内規	単位認定																						
32			校時表作成																							
33			時間割作成																							
34			年間行事計画																							
35		LHR年間計画																								
36	総合的な学習の年間計画																									
37	進路指導	指導計画	指導方針																							
38			年間指導計画																							
39		就職指導の充実	指導方針																							
40			関係機関との連携																							
41		進学指導の充実	指導方針																							
42			小論文指導																							
43		特課等指導																								
44	生徒指導	指導計画	指導方針																							
45			年間指導計画																							
46		制服	制服のあり方																							
47		部活動	部の設置																							
48			活動計画																							
49	生徒会活動	年間行事計画																								
50		生徒会活動のあり方																								
51	学校保健・安全	指導計画	指導方針																							
52			学校保健・安全計画																							
53		給食	指導計画等																							
54			教育相談	指導方針																						
55			指導体制																							
56			年間指導計画																							
57	人権同和		指導方針																							
58			年間指導計画																							
59	職員研修		年間計画																							

4 その他

閉会

資料

会議概要

開催した会議の名称	平成21年度 第2回新鳥栖地区定時制高校設置準備委員会
開催日時	平成21年7月28日(火) 15:00~16:45
開催場所	(所在地) 鳥栖市元町1918番地 (会場名) 鳥栖工業会館(佐賀県立鳥栖工業高等学校同窓会館)
出席者	大串委員、山口委員、野口委員、富松委員、家永委員、橋本委員、村田委員、渡辺委員代理、三橋委員、村岡委員代理、熊崎委員代理、坂本委員、平山委員、野中委員代理、峰委員、古賀委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴者の人数	0人
会議の概要	<p>1 開会</p> <p>2 教育委員会挨拶</p> <p>3 委員長あいさつ</p> <p>4 協議</p> <p>(1) 教育目標・めざす学校像・各指導方針(案)について</p> <p>(2) 教育課程(案)について</p> <p>(3) 現在の検討内容について</p> <p>(4) 作業スケジュールについて</p> <p>(5) その他</p> <p>5 閉会</p> <p>(主な意見・要望)</p> <p>いろいろな人を受け入れる、どんな人にも教育の場を提供するのが全日制でない定時制の特徴だと思う。年齢などに関わらずいろいろな人が入学して勉強できるなど、もっと定時制ならではの</p>

	<p>メリットを、前向きに表現したような内容のものを教育目標などに加えて欲しい。</p> <p>生徒指導方針に、「生徒の実態に即した指導を行い、基本的な生活習慣や規則を守る態度を身に付けさせ」とある。「基本的な生活習慣や規則を守る態度を身に付けさせる」ことが先かも知れないが、多様な生徒が集まってくるのが定時制高校である。個々の生徒の実態に即した指導を行うことは大前提であるので、現状に合わせてこのような表現になっている。</p> <p>ALTは現在、配置がないが、新たに配置をして欲しい。</p> <p>普通科は、「ものづくり」として「総合的な学習の時間」を使うということだが、「総合的な学習の時間」はいろいろな教科、科目を含めた形での計画が必要になる。特定教科のみの内容では学校設定科目のようになってしまうので、学校教育課の教育課程担当者に相談をする必要がある。</p> <p>通信制と定時制を併用する三修生の生徒は、現在、鳥栖高校には数名いる。鳥栖工業高校もこれから出てくる可能性はある。</p> <p>制服については、個人的にはあった方がよいと思う。制服を着ていると、ファミリーレストランなどでも、時間制限を受けるから、早く帰宅するようになる。学年があがると、どこかに寄って帰ったりして、帰宅時間が遅くなりがちなので、抑止力になると考える。</p> <p>制服については、全日制の生徒と区別がつくようにした方がよい。そうであれば、私服でもよいのではないかとも思えるが、判断に迷う。</p> <p>学校案内のリーフレットでは、定時制課程のことはほとんど扱われていないが、産業教育振興会がつくっている冊子がある。各中学校に配布しているので、広報用に活用ができると考える。</p>
会議資料	・会議資料
問い合わせ先	<p>担当課 教育庁総務課学校再編・新太良高校準備室</p> <p>電話 0952-25-7222</p> <p>FAX 0952-25-7067</p> <p>E-mail saihen@pref.saga.lg.jp</p>

新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日
佐賀県教育委員会教育長決定
一部改正 平成21年4月 1日

(設置)

第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校(以下「新高校」という。)の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。

- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関すること
- 二 新高校の施設・設備に関すること
- 三 新高校への円滑な移行に関すること
- 四 前号に掲げるもののほか、検討を要すること

(組織)

第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校(以下「再編等対象校」という。)の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。

2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び学校再編・新太良高校準備室に置く。

(補足)

第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

新鳥栖地区定時制高校設置準備委員会委員（平成21年4月）

No.	所属・職名	氏名	備考
1	鳥栖工業高等学校校長	大串 繁樹	委員長 鳥栖工業高校関係者
2	鳥栖工業高等学校教頭	山口 智啓	鳥栖工業高校関係者
3	鳥栖工業高等学校事務長	野口 茂実	
4	鳥栖高等学校校長	富松 九三男	副委員長 鳥栖高校関係者
5	鳥栖高等学校教頭	家永 國廣	鳥栖高校関係者
6	鳥栖工業高等学校PTA代表	橋本 照美	地元関係者
7	鳥栖高等学校PTA代表	村田 徹	
8	鳥栖市教育長	檜崎 光政	鳥栖市関係者
9	鳥栖市立基里中学校校長	三橋 早苗	中学校関係者
10	総務課長	伊東 博則	県教委関係者
11	教職員課長	中島 秀明	
12	教育政策課長	坂本 兼吾	
13	学校教育課長	平山 又一	
14	体育保健課長	塚原 康弘	
15	学校再編・新太良高校準備室長	峰 雅樹	
16	学校再編・新太良高校準備室参事	古賀 信孝	
事務局	鳥栖工業高校教諭	辻 雅也	
	学校再編・新太良高校準備室企画主査	上赤 真澄	